募集

①学校事務嘱託員募集

募集人員　2名
雇用期間　平成19年4月1日～平成20年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
勤務時間　月128時間以内（週4日勤務）
勤務場所　小・中学校
受験資格　パソコン操作のできる方
試験の方法　面接（日時未定）
申込み　▼12月18日～22日の間に、本人が履歴書（写真貼付）を持参のうえ、直接、文書職員課人事係へ▼電子申請による申込みは福生市ホームページをご覧ください。

②体育館嘱託員募集

募集人員　若干名
雇用期間　平成19年4月1日～平成20年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
勤務時間　月128時間以内（週4日勤務・ローテーション勤務あり）
勤務場所　市内体育館
受験資格　▼大学、短大の体育学等を履修し、卒業（見込み）した方▼体育系専門学校を卒業（見込み）した方▼各種体育スポーツ専門資格を有する方
試験の方法　筆記試験、面接、実技等（平成19年1月31日実施）
要項配布　12月15日～平成19年1月12日
申込み　12月20日～平成19年1月16日（年末年始、1月9日及び月曜日を除く。）の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、中央体育館へ。
問合せ　①②ともに文書職員課人事係

福生市消防団出初め式

新年恒例の出初め式が行われます。市民の皆さん、ぜひお誘い合わせのうえご覧ください。
また、これに伴い、当日、出初め式の合図として午前8時30分にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようにご注意ください。
日時　1月7日(日)午前10時～
場所　福生第五小学校校庭（雨天の場合は同校体育館）
問合せ　総務課防災係

●市税・国民健康保険税・介護保険料にかかる延滞金及び還付加算金の率が変わります

平成19年1月1日より、特例基準割合が変更になり、平成19年中の延滞金（納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間）及び還付加算金の率が変わります。
改正前　年4・1パーセント
改正後　年4・4パーセント

●今月は《納税推進強化月間》

納め忘れている方、滞納されている方は、至急納めるよう、お願いします。

▽平成18年度の次の納期は全て過ぎています

◎市・都民税（第1期、第2期、第3期）
◎固定資産税・都市計画税（第1期、第2期）
◎軽自動車税（全期）
◎国民健康保険税（第1期、第2期、第3期、第4期）
◎介護保険料（第1期、第2期、第3期、第4期）

●納期内納税にご協力を！

今月は固定資産税・都市計画税（第3期）、国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）の納期です。指定金融機関等で納めてください。

▽口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から12月28日(木)に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。
問合せ　収納課収納係

ご存知ですか？高齢者の「障害者控除」

65歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、寝たきりなど一定の要件に該当する方には障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や市・都民税の申告の際に添付することにより、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。
申請方法　印鑑を持参して介護福祉課窓口へお越しください。
問合せ　介護福祉課高齢福祉係

耐震診断の相談を受け付けます

市では、万一の震災に備え、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。診断をご希望の方は、電話予約の上、都市計画課建築係の窓口へ。
問合せ　都市計画課建築係☎539・0676

都立福生高校公開講座「ボードゲームで経済の勉強をしよう」

ボードゲーム「モノポリー」「キャッシュフロー101」を使って、経済のしくみや豊かになるためのものの見方・考え方を学習します。
日時　第一回　平成19年1月21日(日)午後0時～5時　第二回　1月28日(日)正午～5時
第三回　2月4日(日)正午～5時
受講料　1,500円（3回分）
募集期間　12月25日まで
問合せ　福生高校経営企画室☎552・5601

一人で悩まず消費者相談室へ

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする「消費者相談」を行っています。訪問販売や電話勧誘などでの高額の契約や、うますぎる話にはご用心。本当に必要な商品・サービスなのか、納得できる契約内容かどうかよく考えた上で、契約は慎重に行いましょう。必要のないものはきっぱりと断る勇気が必要です。
もしトラブルにあってしまったら、一人で悩まず消費者相談へお気軽にご相談ください。
相談日　毎週月・木曜日（祝日を除く）
相談時間　午前10時～正午、午後1時～4時
場所　第3庁舎2階消費者相談室
※相談日以外は地域振興課産業振興係へお問合せください。

ご存知ですかクーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度とは、訪問販売などで断り切れずに契約してしまった時に、一定条件のもとで、一方的に無条件解除が出来る制度です（クーリング・オフできるのは、指定された商品・サービス・権利に限ります）。
①一定期間内（販売方法により8～20日間）に書面で通知。
②コピーをとって配達　記録郵便か簡易書留で出します。クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知します。

販売店へのはがきの書き方例

表　○○市○○町○○番地（株）○○代表取締役殿
裏　平成○年○月○日、貴社販売員○○氏と○○の購入契約をしましたが、解除します。①私が支払った○○円を、至急返金してください。②なお、商品は早急に引き取ってください。平成○○年○月○日　福生市本町5　福生太郎
※①代金の一部、または全額を払った場合②商品を受け取った場合に書きます。また、期間を過ぎても解約できる場合もありますので、消費者相談室にご相談ください。

11月の横田基地飛行回数　問合せ　環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	717	7	164	14
昼間（午前7時～午後7時）	523	-29	95	-8
夕刻（午後7時～10時）	182	44	67	23
夜間（午後10時～午前7時）	12	-8	2	-1
最高音圧レベル（デシベル）	112	-5	86	1

1月の無料相談　※休日・祝日を除く　問合せ　秘書広報課市民相談係

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	16日(火)	午後1時30分～4時30分	商工会館3階会議室	
登記相談	4日(木)		市役所1階市民相談室	
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
法律相談	5日(金)・17日(水)・24日(水)・31日(水)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	18日(木)			相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733
税務相談	25日(木)			
少年相談	19日(金)	午前9時～午後5時		予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・642・1677へ。
高齢者職業相談	16日(火)	午後1時30分～4時30分		おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（福祉センター2F）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552・2121
金融相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談　市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問い合わせは、FAX 552・5150（社会福祉課ＦＡＸ）をご利用ください。問合せ　秘書広報課市民相談係